

東北森林管理局

山形森林管理署 もがみ支署通信

中学生を対象とした森林学習を行いました。



SDGsについて



森林管理署の仕事について

【6月29日（水）】舟形町立舟形中学校からの依頼を受けて、1学年の生徒35名を対象に森林学習を行いました。

講義内容は、森林の働きや木材の循環利用の仕組みなど、SDGs「持続可能な開発目標」に関連性がある森林の整備などを中心に、森林管理署の仕事など、若手職員2名が講師となり実施しました。

森林・林業・木材産業はSDGsと深く関わりがあり、①森林空間の利用 ②森林の持続可能な経営 ③木材の生産・加工・流通 ④木材の利用 ⑤きのこ・ジビエ等の利用など、森林を利用する事で様々なSDGsに貢献しています。

森林管理署では、大切な資源である森林を「伐って、植えて、育て、木材として利用する」「森林の持続可能な経営」「森林の循環利用」など、今後も継続的に取り組んでまいります。

国家公務員安全週間にあたって。



安全大会の様子



新庄警察署からの安全講話

令和4年度国家公務員安全週間が、7月1日から7日までの間『安全は「だろう」「はず」よりも確認』を統一標語に各機関において展開されます。

当支署においても安全週間の一環として、7月7日（木）職員の安全意識の高揚及び安全活動の定着を図ることを目的に、安全大会を開催いたしました。

当日は、新庄警察署 交通課の方から、最上地域における交通事故の発生状況や、飲酒運転を起こした加害者の現在の状況など生々しく説明していただきました。（交通違反、飲酒運転は絶対しない！！）

今回の安全大会を契機に、『守るべきことは必ず守る・守らせる』『してはならないことは絶対しない・させない』との安全意識を、再度職員一人ひとりが自覚し、安全で快適な職場環境作りに務めて参ります。



山形森林管理署 最上支署

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11

TEL:0233-62-2122/FAX:0233-62-2706

